

新環境基本計画の概要

1 根拠 環境基本法に基づき、平成12(2000)年12月閣議決定。

2 経緯 旧環境基本計画(平成6(1994)年12月閣議決定)の見直しについて、
内閣総理大臣が中央環境審議会に諮問、約1年半審議。

3 計画の位置付け

持続可能な社会の構築に向けて、21世紀初頭における環境政策の基本的な方向と具体的な取組を示したもの。

4 計画のポイント

旧環境基本計画の4つの長期的目標(「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取組」)を、ほぼ踏襲。

長期的目標を達成するための環境政策の方針として、新たに、総合的アプローチ(環境、経済、社会の3側面を総合的にとらえること)や、規制的手法、経済的手法等の各種政策手段を組み合わせることを採用。

11の重点分野に関する、戦略的プログラム(現状、目標、重点的取組事項)を提示。

地球温暖化・循環型社会・交通・水循環・化学物質・生物多様性
環境教育・環境配慮・環境投資・地域づくり・国際的寄与

計画の効果的実施のため、政府への環境管理システムの導入、各府省毎の環境配慮方針の策定、計画の実施状況の点検等について記述。

5 生物多様性等関連部分

「共生」を確保するための基本的枠組みとして位置付けられる「生物多様性国家戦略」の見直しを提言。

生態系の管理と利用に関する基本的考え方として、エコシステムアプローチの考え方(生態系の管理と利用は、複雑で絶えず変化する生態系の価値を減ずることのないよう、順応的に行われるものであること)を採用。

11の戦略的プログラムの1つとして、「生物多様性の保全」を取り上げ、重点的取組事項として、生物生息空間のネットワーク化、干潟等の減少傾向にある自然の回復、移入種問題への対応、生物多様性情報の整備等について記述。

新環境基本計画の構成

第1部 環境の現状と環境政策の課題

第2部 21世紀初頭における環境政策の展開の方向

目指すべき社会 = 持続可能な社会
4つの長期的目標

【循環】 循環を基調とする社会経済システムの実現	【共生】 健全な生態系を維持、回復し、自然と人間との共生を確保	【参加】 すべての主体の参加の実現	【国際的取組】 国際的取組の推進
------------------------------------	---	-----------------------------	----------------------------

環境政策の基本的な指針

総合的アプローチ、生態系配慮、汚染者負担の原則、環境効率性、予防的方策、環境リスク

あらゆる場面における環境配慮の織り込み	あらゆる政策手段の活用と適切な組み合わせ ・規制的手法、経済的手法等	あらゆる主体の参加	地域段階から国際段階まであらゆる段階における取組
---------------------	---------------------------------------	-----------	--------------------------

第3部 各種環境保全施策の具体的な展開

戦略的プログラム

<u>環境問題の各分野に関するもの</u> 地球温暖化対策 物質循環の確保と循環型社会形成 環境への負荷の少ない交通 環境保全上健全な水循環の確保 化学物質対策 生物多様性の保全	<u>政策手段に係るもの</u> 環境教育・環境学習 社会経済の環境配慮のための仕組みの構築 環境投資	<u>あらゆる段階における取組に係るもの</u> 地域づくりにおける取組 国際的寄与・参加
---	--	---

環境保全施策（各論）

第4部 計画の効果的实施

<u>推進体制の強化</u> ・政府への環境管理システムの導入の検討 ・各省庁における環境配慮方針の策定	<u>計画の進捗状況の点検</u> ・各省庁による自主的な点検の実施 ・これを踏まえた中央環境審議会の点検、政府への報告 ・政府からの点検結果の国会への報告（環境白書）環境保全経費への反映
--	---